

平成29年11月06日(月)

国道311号(尾鷲市早田町~三木浦町)の法面崩落による通行止めについて(6)

台風21号による大雨により、国道311号の尾鷲市早田町地内、及び三木浦町地内の2か所で法面崩落が発生し、崩土が道路上に流れてきたことから、10月23日(月)午前6時30分から通行止めを行っています。

現在、早期交通解放に向け、応急対応を行っているところですが、現在の状況をお知らせします。

1 通行止めの状況

・通行止め区間：尾鷲市三木浦町地内

・通行止め延長：0.1km

11月6日(月)17時に早田町地内~三木小学校前バス停までの区間2.6kmの通行止めを解除しました(早田町地内の法面崩落箇所0.1km区間について、片側交互通行となります)

・迂回路：有(国道42号熊野尾鷲道路)

2 法面崩落の状況、及び現在の対応(早田町)

・崩落の大きさ：延長約20m、高さ(最大)約10m

・道路面に崩土及びコンクリート塊約300m³が堆積しました。

・災害協定に基づき、(株)紀南組に応急復旧工事を依頼し、崩土及びコンクリート塊の撤去、仮設防護柵の設置を行いました。

・11月6日(月)に作業を完了しました。

3 法面崩落の状況、及び現在の対応(三木浦町)

・崩落の大きさ：延長約30m、高さ(最大)約20m

・道路面に崩土約1000m³が堆積しました。

・崩土と共に立木、電柱(電線も含む)も倒れました(10月26日(木)撤去・移設済)。

・災害協定に基づき、(株)中村組に応急復旧工事を依頼し、立木の撤去、崩土の撤去、仮設防護柵の設置を行っております。

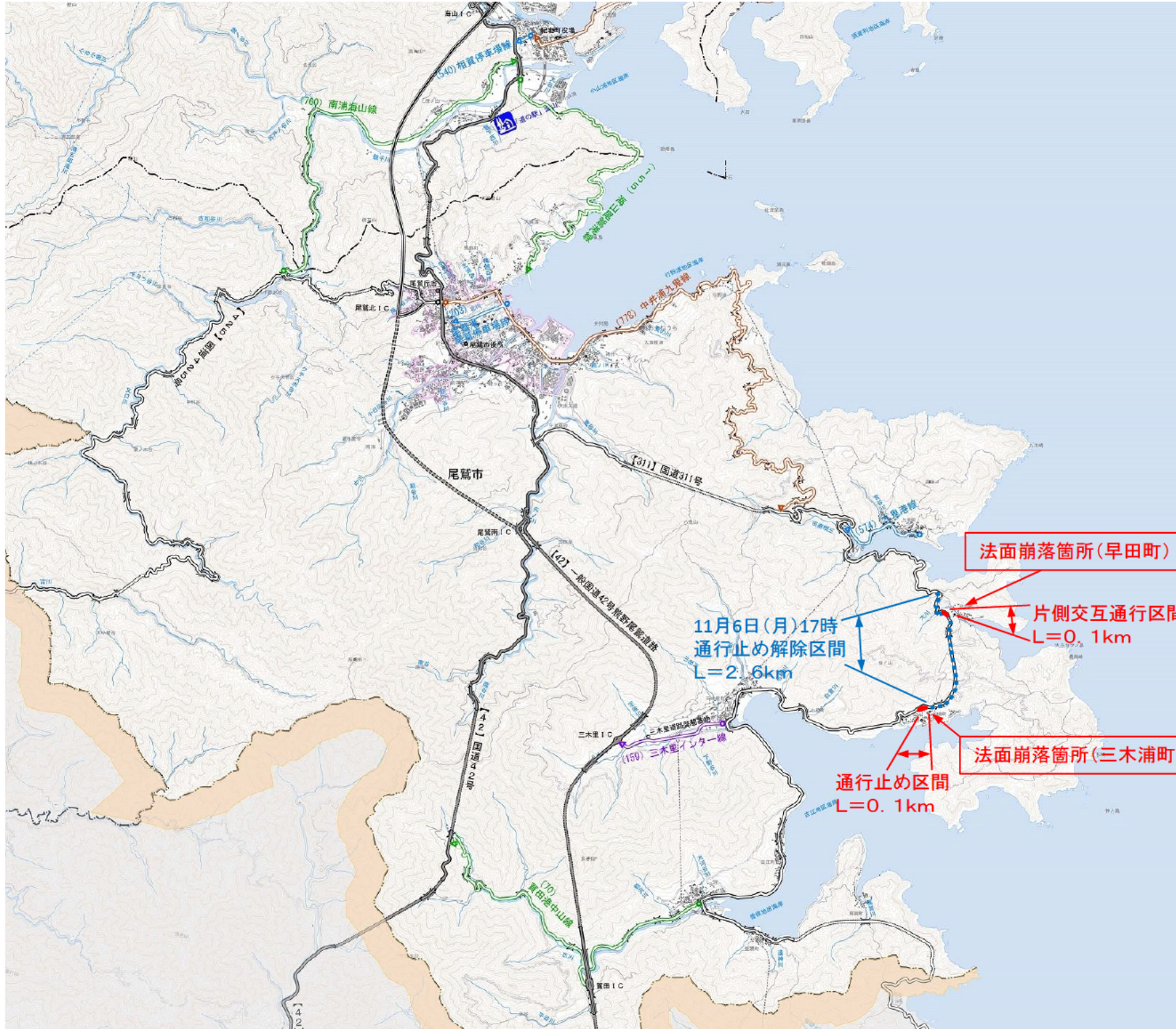
・11月1日(水)に立木の撤去を終えました。11月6日(月)に崩土撤去を概ね終えました。11月7日(火)から仮設防護柵の設置を開始します。

4 問合せ先

三重県尾鷲建設事務所 道路・公園課(電話：0597-23-3533)

【関連資料】

・位置図、写真(早田町)、写真(三木浦町)



法面崩落箇所(早田町)

片側交互通行区間
L=0.1km

法面崩落箇所(三木浦町)

通行止め区間
L=0.1km

11月6日(月)17時
通行止め解除区間
L=2.6km

尾鷲市

尾鷲南IC

三木浦IC

(150) 三木浦インター線

[311] 国道311号

[42] 一般国道42号野野原道路線

[42] 国道42号

[70] 南浦海山線

[65] 尾鷲市後方

[778] 中井浦入界線

[674] 尾鷲港線

[70] 真田彦中山線

真田IC



応急復旧作業状況（尾鷲市早田町）



応急復旧作業状況（尾鷲市三木浦町）